

デコ活で家計にも環境にもやさしい暮らしを

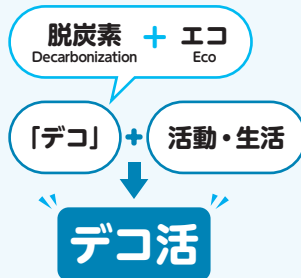


☎環境保全課(☎内線2379)

国では、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを目指す国民運動「デコ活」を進めています。

デコ活とは

二酸化炭素(CO₂)を減らす「脱炭素(Decarbonization)」と環境に良い「エコ(Eco)」を合わせた「デコ」に、「活動・生活」を組み合わせた、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしをつくる国民運動の愛称です。



例えば……暮らしの中のこんな選択が「デコ活」に！



「デコ活」は、特別なことではありません。省エネ家電を選ぶ、LED照明への切り替え、節電、食品ロスの削減、公共交通機関や自転車の利用など、暮らしの中のちょっとした選択も「デコ活」につながります。

無理や我慢をせずに、家計・快適さ・環境の「いいこと」を一緒にかなえる。それがデコ活です。

家電製品は、年々省エネ性能が向上しています。まずは毎日の暮らしに欠かせない「家電」から、デコ活してみませんか？

省エネ家電への買い替えを応援します！

「省エネ家電購入補助」をご活用ください

市では、家庭での省エネルギーの推進と、物価高騰や地球温暖化への対策の一環として、対象となる省エネ家電の購入費用の一部を補助します。「電気代を少しでも抑えたい」、「環境にやさしい暮らしをしたい」、そんな方におすすめなのが、省エネ家電への買い替えです。この機会にぜひ省エネ家電購入補助をご活用ください。

補助額
購入費の

1/2

上限

3万円



補助対象となる家電

令和8年11月2日(月)～令和9年2月26日(金)
の間に市内の販売店で購入した次の家電

エアコン

2027年度または2029年度省エネ
基準達成率87%以上のもの

冷蔵庫

2021年度省エネ基準達成率100%
以上のもの



補助対象者 次の全てに該当する方

- ・市内に住所を有し、居住している世帯主である
- ・市町村税などの滞納がない
- ・国または地方公共団体などの補助制度を受けていない

申請期間 令和8年11月2日(月)～令和9年3月1日(月)

※予算額に達した時点で受付を終了します。

※対象家電を設置完了後に申請してください。

補助についての問い合わせ先 環境保全課(☎内線2521)

❗ 家電の購入前にご確認ください

補助対象となる製品、購入・申請時期などの条件があります。条件や申請方法など、詳しくはホームページをご覧ください。▶



ここから下は広告です。お問い合わせは各広告主へお願いします。

広告